



神田 隆生がポバール興業<4247>株式の変更報告書を提出



ポバール興業<4247>について、神田
隆生が2月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者間における株式売買により提出者1の単体株券等保有割合が1%以上減少及び
したため提出者3の単体株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告義務発生日は、2018年2月15日。